

東京都立埋蔵文化財調査センター指定管理者評価委員会

日時：令和7年7月25日 10時00分から

(オンライン会議)

【徳田課長】 時間になりましたので、東京都立埋蔵文化財調査センター指定管理者評価委員会を開催いたします。委員の皆様には、指定管理者評価委員会の委員をお引き受けいただき、また、本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます本委員会事務局の地域教育支援部管理課長の徳田でございます。

本日は、令和6年度に実施しました指定管理業務の評価をお願いいたしたく、委員会を開催させていただきました。次第に従って進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、会議に先立ちまして、所管部長である東京都教育庁地域教育支援部長の神永より委員の皆様へご挨拶申し上げます。

【神永地域教育支援部長】 本日はお忙しいところ、指定管理者評価委員会にご出席いただき、ありがとうございます。また日頃から、東京都の教育行政及び文化財保護行政に関しまして、御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

東京都立埋蔵文化財調査センターは、平成18年より指定管理者制度を導入しております。本日は、令和6年度の指定管理業務について、公益財団法人東京都教育支援機構より報告を受けるとともに、指定管理者制度導入の目的である「住民サービスの向上」や「効果的・効率的な施設運営」などの視点から評価についてご審議をいただきたいと思います。

本委員会による評価を通じて、指定管理業務の更なる充実につながることを期待しております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【徳田課長】 本日の会議でございますが、オンライン会議とさせていただきます。初めにオンライン会議の注意事項について、何点かお願いいたします。カメラはオンのままで結構でございますが、マイクは発表される方のみオンにさせていただきますようお願いいたします。また、発言されたい場合には、マイクをオンにして、発言されたい旨私共へお声掛けいただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、委員の紹介に移らせていただきたいと思います。指定管理者評価委員会は、評価の客観性に加え、透明性や公平性の確保のため、外部委員のみの構成となっております。

す。当委員会につきましては、外部委員の5名とさせていただきます。

それでは、私から委員の皆様方を紹介させていただきます。鶴川正樹委員でございます。谷川章雄委員でございます。御堂島正委員でございます。佐藤真澄委員でございます。野中仁委員でございます。5名の先生方、どうぞよろしく願います。

続きまして、本日の参加者を参加名簿に従いまして紹介させていただきます。教育庁事務局の職員を紹介させていただきます。

【神永地域教育支援部長】 改めまして、地域教育支援部長の神永でございます。よろしく願います。

【徳田課長】 同じく地域教育支援部管理課長徳田でございます。よろしく願います。

【事務局（棚橋）】 事業調整担当の棚橋です。よろしく願います。

【事務局（鈴木）】 埋蔵文化財担当の鈴木でございます。よろしく願います。

【事務局（野口）】 埋蔵文化財担当の野口と申します。よろしく願います。

【徳田課長】 次は指定管理者でございます。それでは、東京都教育支援機構も、自己紹介を願います。

【黒田所長】 埋蔵文化財センター所長の黒田でございます。本日はどうぞよろしく願います。

【湯地副所長】 同じく副所長の湯地と申します。よろしく願います。

【野村課長】 同じく経営企画担当課長の野村でございます。よろしく願います。

【武内課長代理】 同じく広報学芸担当の武内と申します。よろしく願います。

【竹原主事】 同じく経営企画課の竹原と申します。よろしく願います。

【徳田課長】 ありがとうございます。

ではまず設置要綱第6条になりますが、本委員会につきましては、東京都立埋蔵文化財調査センター指定管理者評価委員会設置要綱に基づき組織されており、委員会の会議は公開で行うこととなっておりますが、本日は傍聴希望の方はございませんでした。また、議事録については、後日公表することになっておりますので、あらかじめご承知おきいただければと思います。

続きまして、第2の議事に移ります。まず、(1)委員長の互選・選任につきまして要綱第4条第1項に基づき行いたいと思います。どなたか委員長に立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。おられないようでしたら、私どもからあらかじめ願います。

ます鶴川委員にお願いしたいと思っておりますけれども、鶴川委員、委員長をお引き受けいただけますでしょうか。

【鶴川委員】 はい、わかりました。

【徳田課長】 ありがとうございます。ほかの委員の皆様もよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

【徳田課長】 ありがとうございます。

それでは要綱第4条第3項に基づき、本委員会の委員長兼議長として今後の運営・進行を鶴川委員にお願いいたします。それでは鶴川委員よろしくをお願いいたします。

【鶴川委員長】 おはようございます。本委員会の委員長及び議長を務めさせていただきます鶴川でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、評価委員の皆様におかれましては、昨年度令和6年度の管理状況について審議をしていただきます。

まず、審議を始める前に、次第2の(2)の評価委員会及び指定管理制度の経緯等につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局(棚橋)】 では棚橋から説明させていただきます。

まず、指定管理者管理運営状況評価についてです。指定管理者の管理運営状況に関する評価は、都と指定管理者が協定で合意した管理業務の実施及び安全管理、関係法令の遵守、個人情報保護といった指定管理者が守るべき事項について確認を行うとともに、サービス実施状況や利用者満足度等をチェックし、その結果を管理運営に反映していくPDCAサイクルを構築することで、都民サービスの一層の向上を図っていくことを目的としています。

指定管理者は事業を実施する中で利用者アンケート等を行うことにより利用者の意見を取り入れサービス向上に努めた事業の展開を行います。また、履行確認書を定期的に所管局へ提出します。

事業終了後、指定管理者は事業報告書を作成し所管局へ提出し、所管局はこの事業報告書や履行確認書等により一次評価を行い評価委員会へ報告いたします。評価委員会はこの一次評価を踏まえて二次評価を行います。

一次評価結果及び二次評価結果に基づき、総合評価を行い最終評価といたします。その後、指定管理者に評価結果の通知を行うとともに、改善の指示をすることで翌年度の管理運営に反映させていきます。

評価委員会は、事前に資料としてお渡ししております東京都指定管理者制度に関する指針に基づいて定めました東京都立埋蔵文化財調査センター指定管理者評価委員会要綱に基づき設置しております。この要綱の第3にありますとおり、今年度は、外部委員5名により組織されております。

本日は、設置要綱第2にありますように、あらかじめ東京都教育委員会が評価いたしました一次評価を踏まえ、委員会としての評価を行っていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

次に、指定管理者制度の導入の経緯について、概略を説明いたします。

平成15年9月の地方自治法の改正により、東京都では平成18年度から多くの施設において指定管理者制度を導入しており、令和7年4月1日現在においては、218の施設が導入しております。

都立埋蔵文化財調査センターは制度発足当初から指定管理を始めております。制度導入時から令和5年3月31日までは公益財団法人東京都スポーツ文化事業団が、また、令和5年4月1日からは埋蔵文化財事業の移管により公益財団法人東京都教育支援機構が特命選定により、指定管理者として管理運営を実施しております。

特命選定となっている理由として、当施設が埋蔵文化財調査の本部施設として活用できること、考古学の専門知識を持った職員による埋蔵文化財資料の展示・情報発信が必要であること、また、発掘調査事業等の実施事業と相互で一体的な活用ができること、さらに、専門職員の十分な配置が必要な施設であることなどの特殊性があるためでございます。

今回の評価委員会は、指定管理者としての5期目2年目事業が評価の対象になっております。以上です。鶴川委員長、よろしくお願いいたします。

【鶴川委員長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、次第の2(3)の報告として、東京都立埋蔵文化財調査センターの令和6年度の指定管理事業の報告につきまして、指定管理者である公益財団法人東京都教育支援機構より説明をお願いいたします。

【黒田所長】 東京都埋蔵文化財センター所長の黒田でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、令和6年度の指定管理事業について、報告させていただきます。

令和6年度は、東京電力の工事に伴う臨時休館が一日ありましたが、施設設備の故障による休館も無く、おかげさまで通常営業することができました。この結果、利用者数は

21,843名と、前年度比約6%の増となり、多くの方にご利用いただくことができました。まずは御礼申し上げます。事業報告書の内容につきましては、副所長の湯地からご説明いたします。

**【湯地副所長】** 副所長の湯地でございます。わたくしから、事業報告書の内容についてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに収支決算です。前年度の令和5年度は約86万円の赤字でしたが、令和6年度も引き続き約17万円の赤字となりました。これは、指定管理事業に従事する職員4人分の人件費の増、築40年になる建物修繕に係る一般需用費の増などが主な原因です。

続いて、利用者数です。先ほど所長からご説明したとおり、令和6年度は臨時休館が1日ありましたが、344日開館することができました。利用者は21,843名と、約6%の増加となりました。なかでも個人利用者、行事参加者、一般の団体のご利用が、約8%から10%の増となりました。なお、学校の団体見学は、101団体、4,300名で、前年度より6%ほど増加となりました。

私どもは、東京都立埋蔵文化財調査センターの指定管理事業を受託するに当たって、3つの基本方針に基づいて取り組むこととしています。

まず、1つ目の「発掘調査事業との一体的管理」についてです。当センターは、発掘調査事業を都内全域で展開し、考古学の専門家である調査研究員が、埋蔵文化財の記録保存調査を行っています。指定管理事業に、発掘調査事業で培った知識と経験を生かしています。開発事業者の協力を得て、現に発掘調査を行っている遺跡で見学会を開催し、768名が参加されました。さらに、調査を実施中の遺跡から、速報展示として、「府中市武蔵台遺跡」の奈良時代の平瓦や「港区圓福寺跡遺跡」の江戸時代の地鎮具などの出土品を紹介しました。

「遺跡発掘調査発表会」は、実際に調査に携わった調査研究員が最新の発掘成果を解説するもので、86名の参加をいただきました。また、考古学に関心を持つ方々に、より専門的な体験を提供する「考古学講座」では、本物の土器を使った拓本の作成や断面の実測などをしていただき好評でした。

常設展示では、「丘陵人の宝もの～遺跡から見た多摩丘陵の歴史～」と題して、所蔵する多摩ニュータウン遺跡の遺物を活用して時代順の展示を行っています。学芸員ギャラリートーク「大昔の多摩を語る」を3回実施し、多摩ニュータウン遺跡の発掘に実際に携わった調査研究員が展示解説を行いました。発掘調査と一体となった当センターならではの取

り組みとなっています。令和6年度は、経年劣化で透明度が落ちてきた展示ケースのガラス飛散防止フィルムの貼り替えをしました。展示ホール以外のエリアも、大人気の体験コーナーや私たちが調査した江戸遺跡の展示などに活用しています。

次に、基本方針2つ目の「多様な企画事業の実施」についてです。企画展示は、多摩ニュータウン遺跡の出土品の中から、専門家でも用途が分からず頭を悩ませる土器などに焦点を当て、「多摩の“なんで!?”な出土品」と題する展示を行いました。見学する方にも自由に考える機会を提供し、寄せられたアイデアをフィードバックするなど双方向型の展示といたしました。また、土偶の3D画像を360度回転させる動画を展示したほか、特設ウェブサイトを開設し、WEB上でも展示・解説を行いました。

東京文化財ウィーク2024に合わせ、収蔵品の中から、都指定有形文化財である多摩ニュータウンNo.513遺跡の国分寺瓦を公開しました。また、この特別展示の解説会を会期中に2回開催しました。

続いて、体験型イベントです。定番の土器づくりや勾玉づくりなどのほか、令和6年度はご要望が多いお子さま向けのイベントとして、「お子さま考古学教室」、「お子さま勾玉作り」なども開催しました。当センターならではの多彩な体験教室は、非常に好評です。

続いては、学芸員が様々な展示などを解説する行事です。「企画展示解説会」を6回、常設展示を解説する「学芸員ギャラリートーク」を3回実施しました。また、「遺跡庭園解説会」では、専門家である調査研究員が、都の史跡である多摩ニュータウンNo.57遺跡や、植生の復元、遺跡の保存などについて解説をしたほか、復元した縄文土器を用いてお湯を沸かしたり、集石遺構を再現して焼き芋を提供したりするなどして、大変好評でした。

会議室で行う行事として、令和6年度は、企画展示と関連するテーマで「文化財講演会」を3回開催しました。

また、当センターの調査研究員は発掘調査に携わるほかに、それぞれライフワークを持って研究を続けておりますが、「調査研究員講演会」を3回開催し、研究の成果や途中経過について発表を行いました。このほか、映像上映会や本物の土器を観察しながらスケッチする「縄文土器観察会」を開催しました。

外部との連携事業として、エルメス財団、日野市教育委員会、東京都公園協会などと連携して計9回の事業を実施し、280名の参加をいただきました。

学校教育との連携として、団体見学を101団体、4,300名受け入れたほか、職員が学校まで出向いて、勾玉作りや火おこしなどを体験してもらう出前授業も行いました。また、

中学生の職場体験では、様々なイベントの下準備などを体験していただきました。

大学と連携した取組もしています。見学や博物館実習など、13回、179名を受入れました。また、インターンシップとして8校14名を受入れ、埋蔵文化財に係る講義と発掘調査を体験していただいたほか、初の試みとしてワンデイインターンシップを開催し、3つの大学の学生や社会人、計5名を受入れました。このほか、教員研修として東京都教職員研修センターの事業を2日間行い、39名を受入れ、いずれも大変好評でした。

次に、基本方針の3つ目の「適切な施設管理」についてです。築後40年となるセンターでは、令和6年度も空調設備、照明設備など12件の修繕工事を実施しました。修繕のほか、多摩市と協議し、駅前交差点の多摩市が管理する駐輪場の壁面に案内看板を設置するなどの改善も行いました。その一方で、毎年継続してきた遺跡庭園の通路を平滑にする工事などは、財政ひっ迫のため実施できませんでした。

施設認知度向上にも取り組みました。多摩市内全戸に配布される「多摩市の便利な本」に記事広告を掲載しました。また、参加している地域団体を通じて年間にわたって駅貼り広告を掲示しました。ユニバーサルデザインを推進するため、掲示物の英語表記を追加するなどのサービス改善にも取り組みました。

最後にアンケート結果についてです。まず、一般来館者のアンケートです。年間で約4,000人(3,990人)に回答していただきました。(対象人数17,543人、回答率22.74%)年齢層や居住地は、ほぼ昨年度と同様でした。

グループ構成、来所回数、施設を知ったきっかけも、昨年度とほぼ同様の結果でした。一般の来館者のグループ構成は、家族でみえた方が49.7%、一人でおみえになった方が28.3%となっています。来所の回数は、初めての方が55.9%と約6割を占めています。リピーターの方が3割ほどいて、5回以上の方も13.0%となっています。センターを知ったきっかけは、インターネットで知った方が31.4%と約3割を占めています。知人の紹介が14.8%と多くなっていることは、高い満足度の現れと考えています。満足度は、これまでと同様、各項目とも90%以上の高い評価をいただきました。

次に、学校団体見学のアンケート結果です。令和6年度は小学校48校、中学校31校など、対象となる87校のうち、43校からアンケートの回答を得ました。満足度は全ての項目で95%以上となり、うち8項目は100%を獲得しました。

次にイベント参加者のアンケート結果です。昨年度とほぼ同様の結果です。都内、特に近隣の方が多く、その多くはリピーターでした。イベント満足度、職員の対応の満足度と

もに、約99%と高い評価をいただきました。

お客様の声を活用し、様々な改善も行いました。館内マップをみやすい位置にという声に応じて、展示ホール入口にも用意をしました。また、蚊やハチが多いという声に応じて、殺虫剤を散布するだけでなく、庭園に生息する昆虫の解説を設けて、学びの場としての機能を持たせる、などの対応も行いました。地道な改善を続けた結果、施設改善のご要望も少なくなってきました。

最後に、現在開催中の令和7年度企画展示「土の中のトーキョー～近代考古学事始～」について触れさせていただきます。文化庁は令和6年度に、埋蔵文化財として取り扱う時代範囲に「近代」を正式に取り入れることにしました。これまで東京都埋蔵文化財センターでは数多くの近代遺跡を調査してきましたが、その成果を通じて、首都東京の明治維新以降の発展を「埋蔵文化財」からの視点で振り返る展示をいち早く行うことにしました。膨大な情報をわかりやすく伝えるために、大型モニタを用いたデジタル解説板や動画など、工夫を凝らして展示しています。お客様からは、「近代の遺物にスポットを当てた展示はあまりなく興味深かった。」など、好評を博しています。

これからもわたしたちは、たゆまぬ努力と改善を重ねながら事業に邁進してまいります。以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【鶴川委員長】 ご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきましてご質問等がございましたらお願いいたします。

【谷川委員】 よろしいでしょうか。

【鶴川委員長】 谷川先生、お願いいたします。

【谷川委員】 利用者数が約22,000人ということで、コロナ前のレベルまではいっていませんが、私は以前から申し上げていますが、20,000人を超えれば、ある意味では十分ではないかと思っております。人数を増やすということにエネルギーをかけるということもよくわかりますが、内容というか、おみえになった方に対しどういった対応をしていくかということにエネルギーを使った方がいいのかなと以前から申し上げております。それからあとはやはり学校教育との連携が非常に活発で、教育支援機構の中にある意味というのは大変大きいと拝聴しました。一つだけ、小学校の団体見学がたくさんあるわけですが、実は小学校の社会科の教科書には旧石器時代の記述がないのです。学校教育の中では旧石器時代というのは、ほとんど小学生は触れる機会がないと思うので、小学生が来館した時に学校教育をある意味で補完できるようにお願いをしたいなと思っております。もう一つは、

実は考古学の世界は非常に大きな世代交代期に入っているのですが、埋蔵文化財センターの年齢構成はかなり適切に運営されていると思いますが、上の世代の経験とか知識が必ず下の世代につながっていくようなことをぜひお願いしたいと思っております。以上でございます。

【鵜川委員長】 ありがとうございます。コメントがあればお願いします。

【湯地副所長】 ご質問ご意見いただきまして、ありがとうございます。来館人数も少しずつ増えてはきているのですが、これからはやはり内容で勝負をしていくべきだろうと思っておりますので、多摩ニュータウン遺跡の出土品の収蔵庫という特性を生かすとともに、東京の考古学の動きなども踏まえた取り組みをやっいてこうという面もでございます。今年度は近代の東京を取り上げた企画展示を行ったところでございます。また、世代交代の件はセンターの職員は高齢の職員が多くなってきておりまして、近年は採用にも力を入れております。その結果、主任層がようやく増えてきて、課長代理もでてくるかなというまだまだ余談を許さない状況ですが、年齢構成も少しずつよくなっていくのかなというところではあります。おっしゃるように、ベテランから若手職員にノウハウを継承していくことが非常に重要なことだと思っておりますので、中堅職員を対象としてノウハウを継承する研修や若手職員が早期に調査研究員として一本立ちできるような研修に取り組んでいるところであります。

【鵜川委員長】 ありがとうございます。ほかにご質問あればお願いいたします。

【御堂島委員】 御堂島です。学芸員の説明が丁寧だというアンケートもあり、縄文の遺跡庭園の活用や体験授業が多いということで大変素晴らしいと思えました。その中でやや細部の話ですが、遺跡見学会が4回行われ、計画でも5回ですが、これは色々な事情があってできない場合もあると思いますが、できれば全ての遺跡で見学会をやったほうがいいのではないかと思います。何かお考えがあるか伺いたしたいと思います。もう一つ、インターンシップで一日体験型を行い社会人の参加があったということですが、社会人で興味持っている人が非常に多くて、発掘の体験をしてみたいという人も多いです。ただ、どうしていいかわからないということで、たまに私も聞かれることがあります。大変よい取り組みだと思いますが、参加された社会人お二人はどのような希望を持って、就職したいという希望があって参加されたのか、そういう情報があれば教えていただきたいと思います。それから、いくつもの事業をやっている中で、調査研究員のベースとしては、考古学の知識・技術が根底にあって、それを活かして様々な事業が行われているということだと思っております。

すが、その調査研究員に対する研究の支援のようなこと、研修とか何かあるのか伺いたいと思います。

【鶴川委員長】 ありがとうございます。コメントがあればお願いします。

【湯地副所長】 まず一点目の遺跡見学会についてですが、多くの遺跡で地元の方々を対象とした見学会を開催したいという思いがございます。ただ、なかなか難しい部分もあって、発掘調査事業の一環として行っているものですから、開発事業者の理解を得なければいけないということもございます。また、見学会をやるためには一定の整地をしたり、時間もお金もかかるということで、定まった期限までに発掘を上げていかなくてはならないという要請などもあって、折り合いをつけながらやっていくというのはなかなか難しい状況になってます。昨年度は目標を5回程度と掲げていながら4回の実施になったわけですが、フルスペックで開催するのが難しい状況もございますので、もう少し簡易な方法で開催できないかということを探索しており、取り組みを進めていきたいと思っております。

インターンシップについては、社会の方が参加くださり、おっしゃるように考古学に興味があって、やってみたいということでした。就職なども見据えたようなそんな方だったかなと思います。それから、考古学の知識を調査研究員の中で伝えていくということで様々な研修を行っておりますが、実務的な研修のほかに、例えば奈良文化財研究所で研究者向けに行っている研修などにも参加させております。あるいは独自の研究グループなどを支援するようなこともやっておりますので、調査研究員の資質、能力、その向上、特に専門性を高めていくことには、取り組んでいきたいと思っております。以上になります。

【御堂島委員】 ありがとうございました。

【鶴川委員長】 ありがとうございました。ほかにご質問ありますでしょうか。

【野中委員】 よろしいでしょうか。

【鶴川委員長】 お願いいたします。

【野中委員】 さきたま史跡の博物館の野中でございます。よろしくをお願いいたします。二点ほど質問をさせていただきたいと思います。

まず一点目ですが、学校団体等がいらっしゃることとは別に出前授業というのがあります。私どもの博物館でも出前授業を割と積極的にやっているところですが、これは小学校なり中学校なり学校からの要望にお答えする形でやっているのか、それとも、例えば授業をやっているのを利用しませんか？というようにこちらからの働きかけなのかと、

今後の方向性として出前授業を増やしていくのかどうかというところをまずお聞きしたい  
と思います。それから二点目ですが、企画展について、双方向的な展示ということで子供  
たちの意見を公開して非常に興味がある展示をしていただき大変感銘を受けているところ  
ですが、特設ウェブサイトも昨日覗いてみて非常によくできているサイトになっておりま  
した。実際にその場に行かなくてもだいたい内容がわかってくるという作りになっていて、  
非常にわかりやすいサイトになっております。特設ウェブサイトは、企画展ごとに今後や  
っていく予定なのか、それから、評価として測る際にアクセス数であるとか、そういう件  
数を出せるものなのかという点をお聞きしたいと思います。以上です。

【武内課長代理】 広報学芸担当しております武内から質問について回答をさせていただ  
きます。ご評価いただきどうもありがとうございます。まず一点目出前授業につきまして、  
回答させていただきます。学校からの要望なのか、こちらからの働きかけなのかという質  
問を受けましたが、こちらは両方と回答させていただきます。学校見学の際に、どうい  
った場所なのか、どういったスケジュールを組んで見学をするのかという事前打ち合わせを  
先生と行うのですが、その際に出前授業の告知チラシをご案内させていただいております。  
どうしても学校見学の集中する期間ではさまざまな体験授業をこちらでできないこともあ  
りますので、そういったものの補足にご利用いただくということが多いです。通常の学校  
見学でどうしても都合が合わない学校から過去に実施していた例があるということも含め  
て、こういったことができませんかということでご要望いただくことも多いです。それ  
についても先生と調整を行いながら、当日どのような形で実施するかということを含めて、  
出前授業を行っております。

続いて、企画展のウェブサイトについてご評価いただきありがとうございます。ウェブ  
サイトは企画展示に合わせて今後も進めていく予定です。その評価の仕方として、アク  
セス数等のご質問がございました。技術的には実施することが可能ですが、現状のウェブサ  
イトのシステムの組み方では数字を出していくというのは難しいところでございます。質  
問については以上となりますがよろしいでしょうか。

【野中委員】 ありがとうございます。実は出前授業はさきたまでもやっております、  
昨年 70 校やっています。これがだんだん知られてくると非常に要望が多くなってまい  
ります。今、実際には人的にも物理的にも負荷になっている状況ですので、その辺もちょ  
っと念頭に入れていただければと思います。それから、ウェブサイトについては、来館、ア  
クセスのきっかけはホームページが圧倒的に多いということなので、かなり見られている

と思われましたので、お尋ねしたところです。以上です。ありがとうございました。

【鶴川委員長】 ありがとうございました。ほかに何かありますでしょうか。

【佐藤委員】 豊ヶ丘小学校の佐藤です。いつもお世話になっております。

学校教育と連携した様々な授業をしていただいているので、子供たちも喜ぶ企画がたくさんあって体験コーナーもありますので、とても楽しんで見学させていただいています。本校の子どもたちも、先日前日お伺いして体験もそうですけれども、展示も楽しんで、特に展示は一つ一つに出土する地区が書いてあるので、とてもわかりやすいなと感心して子どもたちと見えています。なんでな出土品という企画展示がありましたが、どうしても子どもたちの興味関心は様々なので、子どもたちが立ち止まって考えさせられるような、そういった企画を今後もぜひ実施していただけたらなと思っています。一点だけ質問なのですが、一般来館者のご意見とか感想の中で、比較的外国人の方の来館が多いのかなとお見受けするのですが、外国籍の方向けに展示するうえでの工夫はどんなことをされているのか、これから多くの外国の方を受け入れるにあたって、どのようにお考えなのかというところを教えていただければと思います。

【武内課長代理】 ご評価いただきありがとうございます。一般来館者の外国人の方に向けた発信取り組みにつきまして現在、当センターの常設展示につきましては、全ての解説パネルに英訳をつけております。また、企画展示等につきましても可能な限り英訳の挿入を進めております。体験コーナーにつきましては、動かし方とか触り方、このものがどういったものなのかについて少しずつ英訳を付け加えて、その充実を図っているところでございます。また、案内板は新規掲示するものにつきましては英訳を導入し、多国籍の方がいらっしゃっても対応できることを目指しているところでございます。以上でございます。

【鶴川委員長】 ありがとうございました。私から一つだけ質問をさせていただきます。収支状況決算書に関しまして、職員費がかなり超過し、工事請負費は先送りになっているわけですが、7年度においてはどのような形で対応していらっしゃるのでしょうか。

【野村課長】 職員費の増ですが、令和6年度人事院勧告で非常に大きく給与が上がりまして、その影響が非常に大きいです。その結果、残念ながら工事請負費に回すことができなくなってしまったというのが実情でございます。令和7年度につきましても予算要求時期が令和6年度の始めの時期ですので大きく変わる形にはなっていないのですが、給与のアップを見越したうえで教育庁へ予算要求を出させていただいておりますので、6年度に比べれば好調化するのではなかろうかというふうに考えております。また、そのように向け

て執行の管理も行っているところでございます。以上です。

【鵜川委員長】 ありがとうございます。工事請負費については、今期、この進行期で対応されるということによろしいんですか。

【野村課長】 それを目指しております。

【鵜川委員長】 はい、わかりました。ありがとうございます。他に何かご質問とかありますでしょうか。よろしいですか。それでは、指定管理者の方への質問はこれで終了したいと思います。では、次に審議を進めてまいりたいと思います。指定管理者の方は退出をお願いいたします。ありがとうございます。

(東京都教育支援機構 退出)

【事務局（棚橋）】 指定管理者の退出を確認いたしました。よろしくをお願いいたします。

【鵜川委員長】 ありがとうございます。

それでは、これより次第2（4）の審議に入ります。まず教育庁による一次評価について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局（棚橋）】 一次評価について説明いたします。

確認項目は、「東京都指定管理者制度に関する指針」の『ア 確認項目の評価基準』に基づき、施設の設置目的や指定管理者が果たすべき役割などを踏まえ、最も効果的に管理運営状況を評価できる項目として33項目を設定いたしました。この項目ひとつひとつについて、左下の表のとおり3段階で評価いたします。

「水準を上回る」と評価した項目を2点、「水準どおり」の項目を1点、「水準を下回る」項目を0点と得点化いたします。配点は基本1項目水準どおりを1点で設定いたしますが、施設が果たすべき役割や都が特に重視する項目については、得点を2倍とするポイント加算が認められております。すべての確認項目が「水準どおり」の評価になった場合の合計を『標準点』といたします。今回の標準点は『40点』でございます。3段階で評価した評価得点の合計を、資料の右下の表の「評価基準」に当てはめ、4段階評価を行います。これが所管局における『一次評価』となります。

「評価基準」の説明をいたしますと、「S」は管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設、「A」は管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設、「B」は管理運営が良好であった施設、「C」は管理運営に良好でない点が認められた施設となっております。以上が評価項目の設定と評価基準の説明となります。

教育庁が設定いたしました一次評価の項目は、こちらになります。管理状況に関する評価として4分野、事業効果に関する評価として3分野です。また、その他に確認事項として、「財務状況」と「特命要件の継続」の2分野を設定いたしております。確認項目のうち、特に重視し、配点を2倍にした項目が7項目ございますので、その説明をいたします。

まずは管理状況に関する評価項目です。施設整備を適正に行い利用者利便性を高めるための対策にかかる項目として、施設設備面の対策の項目に加算いたしました。

事業効果につきましては、利用者に楽しんでいただけるよう、新規事業への取組や企画内容を充実させること、サービス向上に向けた創意工夫への取組を特に重視し加算項目といたしました。

また、展示分野におきまして、通年の常設展示だけではなく企画事業に力を入れていただいております。特に年1回の企画事業は専門職員の知識を集結し工夫も凝らしていること、当事業を楽しみにされておられる利用者も多いことから、こちらも重視項目として配点を2倍といたしました。

利用者の満足度を高めることが重要と考えており、「利用者の反応」について重視項目といたしました。以上加算項目についての説明です。

それでは、評価した内容を具体的に説明いたします。評価の各項目におきましてそれぞれ確認を行いました。

施設設備の日常的な点検は計画書に基づき実施されておりました。維持・保全につきましては、早期修繕が必要なものは適宜協議をし、迅速かつ効果的な対応を行ってまいりました。清掃につきましては、館内は常に清掃が行き届いており、都民や職員が触れる場所を定期的に消毒するなど徹底した感染症予防対策を行い、利用者が安全で快適に過ごせるよう常に配慮を行ってまいりました。

人員配置・人材育成の項目につきましては、考古学の専門知識のある職員を3名配置し、専門知識を駆使した上で多彩な広報を展開しました。また世代交代を見据え、調査研究員への育成のための研修の実施も着実に行ってまいりました。

続いて、安全性の確保に関する項目になります。震災等を想定した全体の避難訓練等、常に利用者の安全を第一に考えた体制を取ってまいりました。書類の作成も適切に行われており、事故もございませんでした。こちらは全て「水準どおり」として評価いたしました。

こちらは、指定管理業務を適正に実施するための法令等の遵守にかかる項目となります。サイバーセキュリティの確保・個人情報保護や情報公開・公文書管理・労務環境確保など

も適切に行っておりました。こちらは全て「水準どおり」として評価いたしました。

続いて、適切な財務・財産管理に関する項目になります。こちらは健全な財政状況であり、全項目水準どおりとして評価いたしました。

次に事業効果について説明します。「企画内容」については、親子で体験できる「お子さま考古学教室」の内容を「火おこし」や「弓矢」など低年齢層でも直感的な体験ができる5種目にリニューアルするなど、幅広い年齢層が楽しめる多彩な企画で実施しました。また、従前のインターンシップに加え、新規事業である「一日体験型のインターンシップ」を実施し、自主事業である発掘調査を大学生1、2年生や転職を考える社会人に体験してもらう機会を設ける等将来の人材育成にも繋がる企画を行ったため、水準を上回る評価としました。「サービス向上に向けた創意工夫」につきましては、体験コーナーやWiFi案内などの掲示物を英文付きパネルにリニューアルしユニバーサルデザイン化を推進し、館内フロアマップを展示ホール入口の展示案内パネルに併設し見やすくするなど利用者の声を迅速に反映し積極的にサービス向上に努めた点について、水準を上回る評価といたしました。

次に、『利用の状況』についてです。『事業企画の成果』について水準を上回るという評価を行いました。企画展については「多摩の“なんで!?”な出土品」と題し多摩ニュータウン遺跡の出土品の中から使用方法のわからない土器など専門家でもあたまを悩ませる出土品に焦点をあて、利用者の考えに対してフィードバックをする双方向型の展示を実施し、利用者満足度を上昇させました。さらに都事業の連携として、東京都が主催する『東京文化財ウィーク』に参加し「特別展示」を11月に開催しました。

続きまして、『利用者の反応』の項目について説明します。アンケートの結果、一般利用者の接遇満足度は99%と高い評価を得ております。「質問に詳しく親身に回答してくださった」「ひとつひとつ丁寧に教えてくださって頭に入りやすかった。」というコメントもあり職員の専門性の高さと、接遇力の高さが反映されていると判断できます。

また、当該建物は築年数の割に満足度は高く、職員が設備を逐次修繕し利用者に快適に利用いただけるよう常に配慮していることがうかがえます。苦情は特になく、意見・要望に対する対応が迅速である点も評価できますのでこちらも高評価といたしました。

結果、『水準を上回る』と評価した項目は5項目、水準どおりが28項目、『水準を下回る』項目はなく、合計50点となりました。この点数を先程ご説明しました評価基準にあてはめまして、評価は『A』となりました。

最後に、確認事項としまして、「財務状況」と「特命要件の継続について」説明させていただきます。

指定管理者の財務状況については、事前に公認会計士である鶴川委員に御確認いただいております。公益財団法人東京都教育支援機構全体の財務状況につきまして、資料に記載のとおり黒字であり、資金繰り上の問題はなく、収支均衡の経営を目指し堅実に進んでいるとの判断をいただいております。

特命要件の継続についてです。考古学の専門知識を有する学芸員において、出土品の展示や縄文庭園の管理などを適切に行っております。また機構の自主事業である発掘事業における蓄積した研究成果と最新発掘情報も有しており、考古学的分類や評価にも精通していることを確認いたしました。

本施設の設置条例に定める目的と合致した活用が図られ、指定管理業務とともに発掘調査事業等の自主事業も充実させることで、事業全体の充実と効率化が図られており、特命要件は継続していると判断しました。一次評価については以上です。

**【鶴川委員長】** ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見などありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。みなさんよろしいということですので、教育庁としての東京都立埋蔵文化財調査センターの指定管理者一次評価を承認したいと思います。それでは、続きまして、次第2（4）本委員会としての二次評価を進めていきたいと思っております。事務局により評価委員会による二次評価案が作成されておりますので、説明をお願いいたします。

**【事務局（棚橋）】** 二次評価におきましては、一次評価の確認項目の評価及び評価理由について検証し、管理運営状況と事業効果について総合的な評価を行っていただきます。評価基準は一次評価と同様、4段階S、A、B、Cとなります。事業報告書や一次評価に基づき作成した、第二次評価事務局案を画面に表示させていただきます。

まず、管理状況です。館内や遺跡庭園は清掃が行き届いており、利用者が安全で快適に施設を利用できるような環境を常に整えている。日常的な維持管理は計画書に基づき適切に実施している。さらに、設備不良時も柔軟かつ迅速に対応し、利用者の利便性の向上に努めていることは高く評価できる。

次に、事業効果です。企画展では、多摩ニュータウン遺跡の出土品の中でも、使用方法のわからない土器など専門家でも頭を悩ませる出土品にあえて焦点を当て、利用者自身が考える機会を創出し、利用者の声をフィードバックするなど双方向型の展示を実施した。

また、「東京文化財ウィーク」など都事業と連携した特別展示も実施した。「お子さま考古学教室」の内容を「火おこし」や「弓矢」等の低年齢層でも直感的な体験ができる種目にリニューアルするなど利用者のニーズに合わせた見直しを行いつつ、多彩な事業を実施した。また、従前のインターンシップに加え、新規事業として「トライアル発掘調査」を実施し、大学1、2年生や転職を考える社会人が自主事業である発掘調査の一日体験をする機会を設けるなど、将来の人材育成にも繋がる企画を行ったことは高く評価できる。掲示物の英文付きパネルへのリニューアルなどユニバーサルデザイン化を推進し、利用者の声を反映した「駅からの案内板」を追加するなど、利用者へのサービス向上に努めた。一般利用者の接遇等に対する満足度は非常に高く、利用者の視点に立った事業企画や運営を行っている。

その他といたしまして、考古学の専門知識と高い接遇能力を有する調査研究員により、発掘調査の成果を活かした普及事業を実施している。今後も埋蔵文化財保護の重要性を広く伝えられるよう、人材育成に取り組み、知識やスキルの継承を図っていくことが望まれる。指定管理事業と発掘調査事業が相互に連携して、引き続き質の高いサービス提供を維持していくことが望まれる。子供達や日頃文化財に接する機会が少ない方が文化財に親しむ機会を増やせるよう、学校や区市町村との連携を一層進めるとともに、外国人にもアクセスしやすい環境の充実を図るなど、文化財の保存と活用に向けたすそ野の拡大を図っていくことが望まれるとしております。

以上により、二次評価案はAとしております。事務局案については、以上でございます。

**【鶴川委員長】** ありがとうございます。ただいまの事務局の説明についてご意見等がありましたらお願いいたします。先ほど各委員の皆様から色々な質問、ご意見がありましたが、それを踏まえて、東京都として二次評価案に追加することなどありますでしょうか。

**【事務局（棚橋）】** みなさまからいただいたご意見はできる限りは盛り込んでいると思います。このままの案でご検討お願いできればと思います。

**【鶴川委員長】** ありがとうございます。それでは各委員の方より何か一つずつコメントをお願いできればと思います。

**【谷川委員】** この二次評価の文案に関しては、私はこれでよろしいかと思いましたが。他の先生方のご意見を伺っていただければと思います。よろしく申し上げます。

**【鶴川委員長】** ありがとうございます。

**【御堂島委員】** 私も基本的にこれでいいのではないかと思います。私が先ほど述べた意

見についてもだいたい入っているようなので、特に新たに加えていただくことはないと思います。ただ一点だけ気になるのが、事業効果のところ、二つ目の項目一行目の「低年齢層でも直感的な体験ができる」の「直感的」というのがちょっとわかりにくいかなと思います。「深い知識がなくても」とかそのような意味なんでしょうか。「直感的」というのはなくてもいいかもしれないですし、「楽しく」とかでもいいかもしれないです。「楽しく体験できる」とかですね。「楽しく」というのがちょっとまずければなくてもいいんじゃないかなと思いますがいかがでしょうか。

【徳田課長】 そちらはそのように修正をさせていただきます、最終版につきましては、また改めて事務局からご確認のためにお送りをさせていただければと思います。ありがとうございます。

【鶴川委員長】 この「直感的な」という表現は見直していただくということでよろしいですか。

【徳田課長】 そうですね。「直感的な」の部分は見直しをさせていただければと思います。

【鶴川委員長】 ありがとうございます。野中先生はいかがですか。

【野中委員】 この文章でよろしいかと思えます。私が質問した特設のウェブサイトであるとか、出前授業というのは、最後の「その他」の「文化財の保存と活用に向けたすそ野の拡大を図っていくこと」というここに入ってくるかなという気がしていますので、これでよろしいかと思えます。以上です。

【鶴川委員長】 ありがとうございます。そうですね。私もできたら具体例として、今の出前授業の話とか双方向的な取組とかを少し入れてもいいんじゃないかと思いましたが、ご検討いただければと思います。佐藤先生はいかがですか。

【佐藤委員】 二次評価の案で、私もこのとおりで結構かなと思っております。先ほど委員の皆様からも学校教育との連携、出前授業のことも出ましたが、話題に上がっていたので見直しして確認いただいて、そのあたりもすぐく評価できる部分かなと思っております。基本的にはこれで結構だと考えています。以上です。

【鶴川委員長】 ありがとうございます。他にもし全体を通して何かご質問ご意見あればどうぞお願いします。よろしいですか。では今出ました点について、東京都で最終修正案を作ってくださいまして、後ほど委員の皆さんに確認いただくということでよろしいでしょうか。

【徳田課長】 はい、対応させていただきます。

【鶴川委員長】 それではこれで決定させていただきたいと思います。ありがとうございます。今後の予定につきましては事務局よりお願いいたします。

【事務局（棚橋）】 ありがとうございます。今後は、本日の二次評価の結果に基づき、修正したものを再度メールでご連絡させていただきます。それを確認いただいた後に総合評価を決定し、最終的には東京都のホームページで公表させていただきます。公表は9月を予定しております。よろしくお願いいたします。

【鶴川委員長】 ありがとうございます。それでは、最後に次第2（5）、その他として、委員から何かご意見などご発言はありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、これをもちまして、議事を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。司会を事務局へお返しいたします。

【徳田課長】 鶴川委員どうもありがとうございました。委員の皆様、お忙しい中長時間にわたりどうもありがとうございました。これをもちまして、評価委員会を閉会といたします。

— 了 —